令和８年度　臨時碧南市青少年問題協議会　会議録

１　日　時　　令和８年１０月２３日（金）午後２時～午後２時３５分

２　場　所　　碧南市文化会館　４階　視聴覚室

３　出席者及び欠席者

(1) 出席者　小澤　　徹、中根　潮美、梶川　博司、伊藤　正幸、
酒井　康裕、杉浦　弘佳、小島　広明、生田　定義、
亀山　洋光、鈴木　哲夫、小田　智昭

(2) 欠席者　松岡　弘司、近藤　雅明、神谷佐奈己

(3) 事務局職員

教育部長	岡本　和雄
学校教育課長	鎌谷　祥行
生徒指導担当主事	伊藤秀一郎
生涯学習課長	金原　厚夫
生涯学習係長	竹内みほ子
生涯学習担当係長	濱村　伸吾

(4) 傍聴者　なし

４　議事の要旨

１４名中１１名の出席を確認し、本会の成立を確認。

(1) 条例の改正について

事務局から、資料１により、碧南市いじめの防止等のための組織に関する条例の一部改正について説明した。

主な発言の要旨は以下のとおり。

委　員　　臨時委員を置くということで、体制が強化されたという理解でよろしいか。

事務局　　専門委員会は現状５人、という規定を、臨時委員を含めて最大で１５人まで任命ができるようにした。いじめに関して、内容も複雑になってきている。また、重大事態の調査審議にあたって、なるべくその対象となった児童、保護者の意見を尊重しながら進めていきたいと考えている。要望があった時に現状の５人だけでは対応しきれないということもあ

り、新たに規定した。

申し立てをした方たちにできるだけ寄り添った調査審議が進められるようにということで今回の改正に至った。

(2) 碧南市内のいじめの現状について

事務局から、資料２・３（非公表）により、市内のいじめの現状についての報告がなされた。